

# 第 7 章

## 第7章 町の発展につくした人々

### 1. 町の発展につくした人々

#### (1) 模範村をつくった村長(田村又吉)

田村又吉は天保13年1月5日稲取村に生まれた。幼い時は寺子屋教育を受け、15才から30才までは父母を助けて農業に従事したが、明治5年、31才の時に土地調査委員になってからいろいろな公職につき、明治22年、稲取村の初めての村長になった。

村長としての又吉の政治は、とてもすぐれていて、稲取村と村長又吉の名は広く知られるようになり、そのため、明治37年には、藍綬褒章という勲章を受けた。

又吉の功績といえば、まず何よりも最初にあがるのは、この地に「みかん」の栽培を広めたことである。明治の20年代、又吉は窮乏していた村の人々の生活を何とかしようと、全国各地を視察して廻り、ついにみかんに着目し、村に帰るや青年たちを指導して、みかんづくりを始めた。明治30年、石油箱一箱分のみかんを藤でからげ、一箱20～30銭で東京神田の「万直商店」に船で出したのが、本町のみかん出荷の始まりだといわれている。

又吉の功績として2番目は、天草の振興である。明治20年当時、稲取の天草は他町のものにくらべ非常に安価で、ほぼ半値で取りひきされていた。又吉は早速この原因を調べ、乾燥方法が悪いことに気づき稲取では天草を浜辺に置いて乾燥

していたため、どうしても砂や石が混じり、製品が粗悪となっていた、又吉はこれを知るや、すぐに干場の改良を行い、またたく間にそれまでの倍の利益が実現した。そして天草の利益で、小学校の校舎、道路、橋、病院、船揚げ場など作った。

3番目の功績は、山に植林したり、伝染病を防ぐため、水道をひいたりしたことである。また入谷に農家の助け合いの組合を作ったり、陸稲<sup>りくとう</sup>の栽培や、かいこをかうことにも力を入れた。また、そのころの小学校の校長先生(太田米吉)とよく相談して、学校以外の教育のためにもよく努力した。

又吉は晩年、全国各地に出かけ、稲取でのこのような活動の様子を人々に話したが、大正元年11月、群馬県での講演会に赴く途中、天城山中でにわか<sup>にわか</sup>に発病し、同月14日、71才で帰らぬ人となった。

#### (2) 伝染病とたたかう(西山五郎)

西山五郎医師が伊豆に来たころの稲取村は、まだ、貧しい村であった。川の上流で伝染病がでると、たちまち、村中に広がり、たくさんの死人がでたり、じゅうぶんに、お医者さんにみてもらうことなく死んでしまう人もいた。

このような時に、村長になった田村又吉は、村立病院を建て、その初代院長にまねいたのが西山先生であった。

西山先生が、まずとりくんだのは、伝

染病退治であった。先生は、そのために向井・沼津川水源地から、約1400畝の水道を作った。また、伝染病が他人に移らないように、五十尻に、<sup>いそじり</sup>避病舎を作って、患者を入院させた。

また、校医としても、健康診断や、児童の治療票を作ったりして、子どもたちの健康に気をくばった。

このような先生の行ないと人柄に対して、村人たちは心から尊敬していたが、熱心で、患者の便の色と匂いを調べるために、顔を近づけてみたりしたので、先生は便をなめて調べたとか、変わり者という噂がたったりした。

しかし、先生は、ただ病気を直すだけでなく、村の若者たちの楽しみが少ないのを見て、東京の方まで行って、青梅の“無言おどり”を伝えた。それが、今でも“ばかばやし”として、毎年7月13日からの祭りでおどり続けられている。

そのほか、趣味も広く、医療ばかりでなく、文化の面でも、村人の幸せのためにつくした。

### (3) 熱川温泉の発展につくした(木村彌吉)

木村彌吉は明治17年、田方郡大仁町の農家の二男に生れ、24才の時に旧城東村大川に移ってきた。当時はまだ“よそ者”を嫌う排他的な考えが強く、はじめのうち彌吉はことあるごとに村人たちから白眼視され、“よそ者”“流れ者”と

して肩身の狭い思いをしたそうである。

ある年のこと、彌吉は春さきに備えて種をまいた“さやえんどう”のこぼれ種が、斜面の暖かい陽だまりにめばえて、時期にはだいぶ早い12月に実をつけているのを発見した。「こいつはいける！」と直観した彌吉は、それらを大切に育て、正月用として東京に出荷したところ、予想は適中し、多くの料理屋は先を争うようにしてそれを買うのを見て、……………

明るる年、海ぞいの斜面を借りて、大量にさやえんどうを作って彌吉は、一年で思いがけないほどの大金を手にすることができた。(さやえんどうを「成金豆」と呼ぶのはこのためである。)しかし、彌吉はそれを一人占めすることなく、村人たちにもつくることをすすめたという。成金豆の栽培はまたたく間に広がり、伊豆の主要な農産物にまで成長したのである。

ところで、木村彌吉の最大の功績は、当時、ひなびた温泉であった熱川を、いろいろな苦勞を重ねて、発展させたことである。

### (4) 太田米吉

太田米吉先生は、嘉永6年10月20日、静岡県賀茂郡奈良本村に生まれた。家は代々農を業としたが、父の代となって家運おとろえ、兄は江戸に奉公に出た。その翌年13才の時先生も江戸に出て塗物問屋に丁稚奉公として住込んだ。しかし不

幸にも脚気症にかかり、起居不自由となったので20才の時帰郷静養し、全快後は兄の意に従い、昼は農業を習い、夜は師について漢字を学んだ。

明治10年1月、駿東郡御殿場小学校助手として勤務することになった。これ先生が教育会に踏出した第1歩である。この間同校訓導田村耕夫氏について指導を受け、算術と漢字を学んだ。

明治12年11月、静岡師範学校に入学し、卒業後は各地の小学校を歴任、教育者としての識見手腕は、県下稀有の教育者として推称せられるに至った。

田村又吉は先生のこの世評を耳にし、直に先生の任地に行き、直接に教育上の意見を聞き、大いに敬服して、ぜひとも稲取小学校長に迎えたいとの決意を固めた。幸い明治25年4月に、この理想が実現して、先生は当地に着任された。これより大正2年12月退職されるまで実に20年間、一意専心、内には教授訓練の研究と、施設経営の整備とに力を注ぎ外には田村又吉に協力して、社会教育方面の仕事に尽された。その第一着手は、明治27年2月の家庭教育談話会の開設である。先生や田村又吉は「教育は家庭と学校との連絡を通して、一致して児童を教養しなければ、その効果が少ない。殊に徳育に於て然りである。」「家庭と連絡しなければ、学校の徳育はいわゆる学校行儀の死物に陥る。」と、常にこうとなえてい

た。

明治32年、稲取村入谷農家共同救護社が組織せられ、青年夜学校が設けられ、先生は自ら校長となり、すこぶる熱心に青年の教育に当り、次いで母の会、処女会、耆老会が設けられると田村又吉と相計り会則を作り、推されてこれら諸会の会長となり、毎月所定の開会日には、必ず出席して訓話指導を行った。しかもそれが実践垂範であったので、多くの感銘を与えた。

### (5) 鈴木藤吉

いま、銀水荘の建っている処を「とうさんばらい」という。昔このあたりに一軒家があり、ここに鈴木藤吉という人が住んでいた。藤吉は武士の伴で、床の間にはよろい、かぶとが飾って有り、海水浴に行く子供たちによく昔のじまん話を聞かせた。

藤吉は稲取に漁船があっても、港の設備の悪いことを何時も心配していたが、ついにここへ港を作る決心をした。毎日一人でこつこつと石を積み始めた。何回も何回も波にこわされたが、思う一念岩をも通すのとえ通り、いまの突堤のもとを築きあげた。藤吉は自慢話の中に、2、3人で仕事を分担したが、波の強く当たるところは俺がやる。弱いところは他の人に頼んだが、俺の築いた突堤は如何なる大波も大丈夫だ、と言っていた。実際大正2、3年頃の通称十五夜暴風にも

びくともしなかったと言う。

その後漁協の努力で追々拡張し、いまの堤防が出来上った。北東風の強い時には絶好の避難場所となり、港に廻り切れない漁舟がこの入江一ぱいになった時もあった。漁師たちから大変に喜ばれたものであった。昔コレラが流行したころ、保菌者や病人の出た舟はこの入江に隔離されたこともあった。

「とうさんばらい」とは藤吉、通称藤さんの作ったところからつけられたものと言われている。漁協では藤吉の碑を建て、その偉業を今もなお讃えている。

#### (6) 太田伊之助

稲取がいまのように温泉町とならない昭和10年8月、向井の太田伊之助は、熱川と河津にはさまれている稲取にも、温泉脈は必ず通じているに違いないと確信し、種々調査の結果、現在の伊豆急下の川のほとりにノミを下した。いまのような最新式の機械はもちろんなく、井戸を掘る時代に用いた、上総堀という用具を使用した。3年目からは自分で考案したモーターを使用し、6年目に360℃に達し、地下60度、地上42度、1分間に65℃の温泉を出すことに成功した。その後、湯をくみあげるのに高圧圧搾機械を使用したため、地盤の内部崩壊があり、ついに温泉を利用した大衆浴場も、昭和31年10月閉鎖せざるを得なかった。

稲取が今日あるは、この太田伊之助の

着眼と努力に力を得た、井原友一、金指萬次郎氏等をはじめとする多くの人々の、「稲取にも必ず温泉が出る。出して見せる。」との確信と努力の賜と思われる。

#### 2. 町功労章、有功章を授与された人々

昭和58年3月17日東伊豆町功労者および有功者表彰に関する条例が制定された。

##### (1) 東伊豆功労者表彰に関する条例

第1条 本町は、本町行政の発展に寄与し、功労が特に顕著で、かつ、次の各号の1に該当する者に対し、町功労者としてこれを表彰する。

- (1) 町長の職にあること12年以上の者
- (2) 町議会議員、助役及び収入役の職にあること15年以上の者
- (3) 法令に基づく各種委員会の委員教育長及び消防長の職にあること25年以上の者
- (4) 消防団員の職員にあること30年以上で、消防分団長以上の職にある者又はあった者
- (5) 町（廃置分合により廃止された町村を含む。）の公益及び振興発展に貢献した者

2. 前項の表彰は、町長が町議会の議決を経て行なう。

第2条 前条第1項第1号、第2号及び第3号に規定する年数は、次の各号によって計算する。

- (1) 同時に2以上の職を兼ねたとき

は、そのいずれかの一の期間とする。

- (2) 勤続年数は就職の月より起算し退職又は死亡の月をもって終る。

第3条 表彰は毎年11月3日これを行なう。ただし、特別の事情があるときは、その都度表彰することができる。

第4条 功労者には、功労章、表彰状及び記念品を贈呈する。

2. 功労章には略章を付与し、功労章及び略章の制式は、別に定める。
3. 記念品は、町長がこれを定める。この場合、金員に替えることができる。

第5条 功労者として表彰を受ける者の調査及び表彰に関する事項を審査するため、東伊豆町表彰審査委員会を設ける。

第6条 功労者として表彰された者は、東伊豆町功労者台帳に登載し、これを後世に伝える。

第7条 功労者は町の儀式その他において、これを優遇する。ただし第1条第1項第1号、第2号及び第3号に規定する職に在職しているときは、この限りでない。

第8条 功労者が死亡したときは、町長は弔詞及び祭祀料を贈る。

第9条 この条例によって功労者に該

当する者が、その表彰を受ける以前に死亡したときは第4条の表彰状及び記念品は、その遺族に贈る。この場合の遺族の範囲及び順位は、恩給法（大正12年法律第48号）の例による。

第10条 功労者が禁固以上の刑に処せられたときは、その資格を失う。

第11条 表彰を受ける者が表彰前に刑事事件等により起訴せられた場合は、その表彰は行なわない。

第12条 この条例施行について必要な事項は、町長が別にこれを定める。

#### 附則

この条例は、公布の日から施行する。

##### (2) 東伊豆町有功者等の表彰規則

第1条 この規則は、別に定めあるものを除き、本町自治の振興及び公益の増進等に貢献したものを表彰し、これを顕彰することを目的とする。

第2条 表彰は次の各号の1に該当するもので功労のあったものについて町長がこれを行なう。

- (1) 町長の職にあること4年以上の者
- (2) 町議会議員の職にあること12年以上の者
- (3) 助役、収入役及び教育長の職にあること8年以上の者
- (4) 消防長の職にあること10年以上

- の者
- (5) 法令に基づく各種委員会の委員の職にあること15年以上の者
  - (6) 消防団員の職にあること25年以上の者で分団長以上の職にある者又はあった者
  - (7) 教育、文化、観光、産業、公共事業等の振興、発展に貢献したものの
  - (8) 社会福祉、民生安定に尽力したものの
  - (9) 運輸、通信、交通、公安、保健衛生に貢献したものの
  - (10) 風水害、火災等の防護その他の善行により、他の模範となるものの
  - (11) その他表彰に価すると認められるもの

第3条 表彰は、毎年11月3日に行なう。ただし、特別の事情があるときは表彰の日を変更し、又は臨時に行なうことができる。

第4条 第2条の規定に該当するものがあるときは、関係課（これと同等以上の部局を含む。）又は町以外の団体（町長が推せんを依頼したものに限る。）は、第1号様式の調書を添えて、毎年7月末日までに町長に内申又は推せんを行なうものとする。

2 前項の調書は、1件ごとに作成するものとし、第2条各号の1に

ついて2件以上の調書を提出する場合は、順位を付さなければならない。

第5条 表彰は、表彰日現在における第2条の該当者を東伊豆功労者表彰に関する条例第5条の規定により設置された東伊豆町表彰審査委員会（以下「委員会」という。）が審査して決定する。

第6条 前条により決定された被表彰者に対しては、表彰状に記念品又は金員を添えてこれを表彰する。

2. 表彰を受けるべきものが団体であるとき、表彰状に金員を添えて行なう。

3. 表彰を受けたものの事績は、表彰台帳に登載する。

第7条 第2条第1号から第11号までに該当するもののうち、特に功績顕著な者として委員会が決定した者については、有功者として有功者記章を附与する。

2. 有功者記章の制式は、別に定める。

第8条 有功者は、町の行なう儀式等において優遇する。ただし、第2条第1号から第4号までに規定する職に在職しているときはこの限りでない。

2. 有功者が死亡したときは、弔詞及び祭祀料を贈る。

第9条 東伊豆町功労者表彰に関する条例（昭和58年東伊豆町条例第11号）第2条、第9条及び第11条の規定は、この規則に準用する。

#### 附 則

この規則は、公布の日から施行する。

この表彰条例によって審議され、いままでに表彰された人々は次表の通りである。

## 功勞者・有功者受賞者名簿

年度	区分	氏名	生年月日	住所	分野	功績概要
58	功勞者	川口金次郎	M29.11.10	東伊豆町稲取2408-5	自治功勞	稲取町、東伊豆町議会議員在職17年9月 東伊豆町助役9年3月
"	"	上嶋新五郎	M32.3.77	" " 1492-1	消防功勞	東伊豆町消防団長等消防団在職37年3月
"	"	竹内国二	M36.10.14	" " 386	自治功勞	稲取町、東伊豆町議会議員在職20年 東伊豆町長在職8年
"	"	大森彦資	M36.11.19	" " 1497-1	"	稲取町、東伊豆町議会議員在職27年10月
"	"	故村木千代松	M39.5.15	" " 414-1	交通安全功勞	交通安全協会下田支部理事等在職48年3月 東伊豆町交通指導員7年6月
"	"	故木村武志	M41.11.18	" 奈良本992-1-2	自治功勞	城東町、東伊豆町議会議員在職18年11月 東伊豆町長在職8年
"	"	稲葉米吉	M44.11.30	" " 980	"	城東町、東伊豆町議会議員在職15年10月 消防団長12年9月 県議会議員8年
59	"	石井智	M41.9.21	" " 453	教育功勞	社会教育委員長 青少年問題協議会委員等を歴任 町の教育振興に寄与。
60	"	木田伊一	M42.9.28	" 片瀬193	自治功勞	城東村議会議員8年 農業委員23年1月 監査委員4年
"	"	稲葉恵一	M44.2.24	" 大川384	"	城東村、東伊豆町議会議員在職20年 農業委員22年1月
62	"	村木恒雄	M44.4.24	" 稲取1279-1	"	固定資産評価審査委員18年3ヵ月 西区長6区 民生委員3年
58	有功者	故上嶋長蔵	M26.11.22	東伊豆町稲取1532	自治功勞	稲取町議会議員在職8年 稲取漁協組合長として漁業振興に貢献
"	"	故鈴木吉平	M27.5.31	" " 387	"	稲取町、東伊豆町議会議員在職12年 選挙管理委員8年9月
"	"	田代孝太郎	M33.7.10	" " 2884	"	稲取町、東伊豆町議会議員在職8年 選挙管理委員12年
"	"	故鈴木芳五郎	M34.4.3	" " 1850	"	稲取町、東伊豆町議会議員在職12年 農業委員5年4月
"	"	太田鉄蔵	M34.12.2	" " 1492-4	"	稲取町、東伊豆町議会議員在職16年
"	"	小沢昇	M37.2.12	" " 358	行政相談功勞	行政相談員11年6月 保護司20年6月
"	"	故横山貞雄	M37.9.11	" 奈良本1426-20	交通安全功勞	交通安全協会下田支部理事25年6月 県交通安全協議会評議員外
"	"	故佐藤武男	M39.12.5	" 稲取534-5	自治功勞	民生委員15年

58	有功者	高橋智	M41.2.5	東伊豆町白田694	自治功勞	教育長12年11月
59	"	故太田伊之助	M26.3.28	" 稲取2820-8	"	稲取町議会議員12年 温泉の発掘に成功、稲取温泉の発掘に貢献
"	"	故鈴木萬治	M34.3.2	" " 1533-2	"	民生委員9年 老人クラブ連合会長6年3月 老人クラブ設立に大きな貢献
"	"	大谷豊子	M34.3.26	" 奈良本1255-6	教育功勞	学校医22年4月
"	"	故加藤たけ	M36.2.5	" 稲取1624-1	観光功勞	今日の稲取温泉の基礎づくりに貢献し、観光振興発展に大きく寄与した。
"	"	秋永輝雄	M38.7.19	" 奈良本514	自治功勞	保護司21年9月 稲取町、東伊豆町議会議員在職12年
"	"	石原定次	M41.10.20	" 稲取749	"	国保運営委員25年5月 学校医15年11月
"	"	故稲葉千秋	M42.10.28	" 奈良本981-3	"	固定資産評価審査委員17年3月 城東村議会議員4年
60	"	萩原すげ	M27.4.15	" 白田1731-3	"	稲取燈台初代女性燈台守28年 漁業者の安全と繁栄に大きく寄与した。
"	"	井原吾一	M37.1.2	" 奈良本285-2	"	調停委員24年2月 公平委員3年10月 城東村長4年 民生委員3年8月外
61	"	鈴木新太郎	M39.2.10	" 稲取653	"	農業委員19年5月
"	"	遠藤一重	M42.3.9	" " 228	"	東伊豆町議会議員12年
"	"	故飯田利禰	M42.1.10	" 大川244	"	城東村、東伊豆町議会議員在職16年
"	"	秋永伴義	T 2.10.9	" 奈良本402	"	東伊豆町議会議員8年 農業委員12年1月
62	"	土屋照治郎	M38.11.20	" 奈良本1104-1	"	城東村議会議員8年 東伊豆町議会議員4年 森林組合理事8年
"	"	太田喜一	M43.12.2	" 1401	"	町選挙管理委員会委員19年1ヵ月
"	"	鈴木きく	M44.3.3	" 稲取397-3	観光功勞	稲取芸妓置組合代表・組合長 稲取観光協会副会長
"	"	稲葉菊児	M45.3.14	" 大川266-1	自治功勞	町選挙管理委員会委員15年 民生委員9年 大川区長2年
63	功勞者	岡田一男	M44.3.27	" 稲取805	自治功勞	保護司15年 社協許議員10年7月 国保運営協議会委員5年 東区区长10年10月 区長会長6年7月
"	"	飯田五郎	T 2.9.24	" 稲取876	自治功勞	町議会議員12年(うち議長2年 副議長2年)役場庁舎建設 常設消防の政令指定の実現に尽力、商工会理事14年
"	有功者	齋藤長吉	T 3.6.28	" 稲取83	教育功勞	社会教育委員長 教育委員 教育長 文化協会長を歴任 町の教育 文化の振興に寄与
"	"	萩原光一	T 7.1.6	" 白田1731-3	教育功勞	社会教育委員長 社会教育指導員 文化財保護審議委員 町教育委員 教育長を歴任 町の教育文化の振興に寄与
"	"	森田輝彦	T 9.11.12	" 片瀬392	自治功勞	町議会議員8年(うち副議長1年) 国保運営協議会委員10年1月 片瀬土地区画整理組合理事長6年10月

(3) 叙位叙勲を受けた人々

昭和38年7月12日閣議により、いままでの叙位叙勲に加えて生存者叙勲（春秋叙勲）の開始が決定され、昭和39年4月21日閣議により、その叙勲基準が定められた。

本町関係者で叙勲された人々は次表の通りである。

・叙勲者（東伊豆町在住）					
時期	氏名	住所	勲等褒章	年令	備考
43春	上島長蔵	稲取1363	瑞5	M26.11.22	水産、地方自治
44秋	稲葉常吉	大川334	瑞5	75	郵政事業発展
47春	鈴木けい	稲取772-1	宝6	M24.11.3	助産業務功労
47春	上島新五郎	稲取1492-1	瑞5	M31.3.10	消防功労
48春	川口金次郎	稲取2933	旭6	76	地方自治功労
49春	鈴木慎	稲取647	旭6	79	地方自治功労
52春	太田鉄蔵	稲取1492-4	旭6	75	地方自治功労
53春	小林秀彦	稲取1535-1	旭6	75	地方自治功労
55春	大森彦資	稲取1497-1	旭5	76	地方自治功労
55秋	稲葉千秋	奈良本981-3	瑞5	71	観光事業振興
56秋	石井智	奈良本453	旭5	73	教育功労
56秋	小沢昇	稲取358	瑞5	77	行政相談、教育
56秋	木村武志	奈良本992-1-2	瑞4	72	観光事業振興
57秋	稲葉義郎	大川628-1	瑞7	63	地方自治功労
58春	竹内国二	稲取386	瑞4	79	地方自治功労
58秋	横山貞雄	奈良本1426-20	瑞5	79	運送事業振興
60春	稲葉米吉	奈良本980	瑞4	73	地方自治功労
63春	横山宣之	白田955-16	旭6	70	板金業振興
・叙位叙勲者（東伊豆町在住）					
時期	氏名	位	勲	省	備考
45	中村健吉	正六位（従七位）	瑞5	文部省	S46.2.11
48	山崎助太郎		瑞6	自治省	S48.10.13
63	鈴木萬治	従五位（正七位）	瑞5	文部省	S63.2.11
・知事表彰者（東伊豆町在住）					
時期	氏名				備考
30	上島新五郎	治安維持、水火災防護功労			
40	上島長蔵	産業開発			
46	鈴木けい	保健衛生功労			

※ 上記名簿中の勲等褒章の欄は次の用語を省略したものです。

旭5～勲5等双光旭日章      旭6～勲6等单光旭日章

宝6～勲6等宝冠章

瑞4～勲4等瑞宝章      瑞5～勲5等瑞宝章

瑞6～勲6等瑞宝章      瑞7～勲7等瑞宝章

## 年 表 (合併以前)

年号	年 (西暦)	管 理 者		おもなできごと
		天皇・代官等	奉行等	
		神 功 皇 后		物部連祖天薙稚命八世孫若建命をもって伊豆国造とし世襲と定める
文化	年 間 (645～ 649)	孝 徳 天 皇		大化改新により伊豆を駿河国に合し駿河国府の支配とする
天武	四 ( 675)	天 武 天 皇		伊豆大島を配流の地とする
同	九 ( 681)	同		駿河国二郡(田方・賀茂)を割いて再び伊豆国を置く(7月) (その後賀茂郡は那賀・賀茂の二郡にわかれる)
朱鳥	元 ( 686)	持 統 天 皇		大津皇子の謀反に坐した帳内礪杵道作が伊豆(現在の下田町箕作といわれる)に流される
大宝	元 ( 701)	文 武 天 皇		大宝律令が制定され、地方組織を国・郡・里(郷)とし里は50戸をもって編成することを成文化された。賀茂郡=賀茂、月間、三島、大社、川津の5郷 川津郡=河津町(上・下河津)、東伊豆町(稲取、白田、片瀬、奈良本、大川)
神亀	元 ( 724)	聖 武 天 皇		諸配流の遠近を定めるにあたり伊豆国を遠流の地と定める(3月)
天平	一 二 ( 740)	同		藤原広嗣の乱に坐した藤原良継・小野東人等伊豆に流され、東人は現在の南伊豆町下小野に住んだと伝えられる
永歴	元 (1,160)	二 条 天 皇		源頼朝、平治の乱に敗れ、蛭が小島(現在の菰山町)に流される
安元	二 (1,176)	高 倉 天 皇		曾我兄弟の父河津三郎祐泰、奥野の狩の帰途現在伊東市八幡山下椎木三本にて工藤祐経の家来により射殺される(10月)
治承	四 (1,180)	同		源頼朝蛭が小島に兵を挙げる(8月)
養和	二 (1,182)	安 徳 天 皇		稲取字東の見海山正定寺(浄土宗)僧観智によって創立される。当時は字合欽木にあり来迎庵と称し天文の末に現在地に移る

年号	年 (西暦)	管 理 者		おもなできごと
		天皇・代官等	奉行等	
建久	三 (1,192)	後鳥羽天皇		源頼朝征夷大將軍に任ぜられ、伊豆国は関東御領(直領)となり、代々將軍家相伝の地として支配されることとなる
弘安	年間 (1,278~)	後宇多天皇		片瀬の大沢山竜淵院(曹洞宗)僧骨応によって創立される
徳治	年間 (1,306~)	後二条天皇		白田の泉涌山善応寺(曹洞宗)僧仏山によって創立される
同	二 (1,307)	同		片瀬字山岸の片菅神社(片菅命)の上梁文発見(創立年代は不詳)
南北朝	元弘三 (1,333) 元中九 (1,392)			足利尊氏の子基氏(1340~1367)関東管領として鎌倉に下り東国を支配するに至り、伊豆をその属下として執事上杉氏を伊豆の守護職に任ずる
康永	二 (1,343)	後村上天皇		白田字宮後の志理太乎宜神社(志理太乎宜命)再建される (註) 康永年号は北朝年号 通常の年号は南朝年号(この場合は興国四年)
嘉吉	年間 (1,441~)	後花園天皇		稲取字清水の稲取山善応院(曹洞宗)僧大室によって創立される 当時は稲昌寺と称し現在西町の稲昌寺屋敷にあった。元和二年(1616)善応院と改称 旧善応院屋敷に移り昭和五年(1930)現地に移転する
享徳	三 (1,454)	同		大川字宮田の三島神社(積羽八重事代主命)重修
延徳	三 (1,491)	後土御門天皇		伊勢新九郎長氏(北条早雲)足利義政の弟政知(堀越公方)の子茶々丸をうち葦山に在城して伊豆を鎮撫する
明応	三 (1,494)	同		白田の来宮山東泉院(曹洞宗)僧笑山によって創立される
永正	元 (1,504)	後柏原天皇		奈良本の金沢山自性院(曹洞宗)僧仏山によって創立される 稲取字田町の月桂山清光院(臨済宗建長寺派)僧大琳によって創立される
同	一六 (1,519)	同		奈良本字間門の水神社(弥都波能売命)重修

年号	年 (西暦)	管 理 者		おもなできごと
		天皇・代官等	奉行等	
天文	初年 (1,532~)	後奈良天皇		今川義元河津より刈稻をさせてから厚木平を稲取村と称し、山手の水下・大久保を合村する
同	七 (1,538)	同		稲取字清水の瑞雲山吉祥寺(臨済宗建長寺派)僧鍊叔金によって創立される 応永元年(1394)瑞雲坊、天文五年(1536)吉祥坊と号す。昭和九年(1934)現地に移転
同	九 (1,540)	同	領主 毛利丹波	北条氏綱(1486~1541)より領主に対し領内稲取・片瀬の三島神社祭礼金を従来通り差出させるよう催告が出された
同	一二 (1,543)	同		奈良本字釜屋敷の鹿島神社(武雍瓦命)重修
弘治	元 (1,555)	同		大川の大川山竜豊院(曹洞宗)僧笑山によって創立される
永祿	三 (1,560)	正親町天皇		稲取字前之田の大慈山済広寺(臨済宗建長寺派)僧徳翁により創立される 済広寺は元山田にあり溪松庵といわれた(3月)
天正	八 (1,580)	同		稲取字田代の田代山栄昌院(臨済宗建長寺派)僧鍊叔金によって創立される 元栄昌庵と称し、後栄昌院と改称した
同	一八 (1,590)	同		豊臣秀吉、小田原城を攻め北条氏をうち徳川家康を北条の旧領土伊豆他五国に封ず(7月)
同	同	同		家康、下田の地五千石に戸田三郎右エ門尉忠次を封じ、他の地を三島代官の支配下に置くこととする(8月)
同	同	三島代官 伊奈熊藏忠次		伊豆の縄打ち検地をなす(8月)
同	同	同		豊臣秀吉、平定の地の住民の治安等をはかるため白田村他に掟書を発す
慶長	三 (1,598)	同		白浜村において天草採取をなす(現下田町白浜)
同	五 (1,600)	同		稲取字畑に近松山蓮行寺(真言宗大谷派)僧蓮行により創立される(7月) 大正十年現地に移転

年号	年 (西暦)	管 理 者		おもなできごと
		天皇・代官等	奉行等	
慶長	六 (1,601)	三島代官 彦坂小刑部元成		縄打ち検地を行い隠田の調査をなし徴税の基準を定め、年貢担当者を土地所有者となす。検地帳に河津庄白田郷、片瀬村、奈良本村(巡行記には榎本村)大川村とあり 縄地金山を開掘する
同	八 (1,603)	同		徳川家康幕府を開き伊豆国を天領とする
同	一一 (1,606)	三島代官 井出甚介正次		江戸城修築に際し石材を南伊豆地方より採取する伊東市史によると稲取から採取したのは、高知城主山内忠義・松平土佐守衆百人余によって慶長十九年頃(1614)切り出されたもようであり稲取に残存する「畳石」にも「松平土佐守十ノ内」と刻まれている
同	一四 (1,609)	三島代官 井出藤左門正信		
元和	二 (1,616)	同	下田奉行 今村彦兵衛正勝	幕府下田奉行を置く(5月)
同	三 (1,617)	同	同	稲取字下赤坂に素盞鳴神社(素盞鳴命)村人齊藤元右門により創立される
同	七 (1,621)	同 捐斐与右門政景	同	
寛永	三 (1,626)	同 小林重郎右門重吉	同	
同	四 (1,627)	同	同 今村伝四郎	
同	一三 (1,636)	同 小林彦五郎	同	
同	一九 (1,642)	同 伊奈兵藏	同	
承応	二 (1,653)	同	同 石野八兵衛	
寛文	六 (1,666)	同 伊奈兵右門	同	
同	八 (1,668)	同	同 今村伝三郎	
延宝	六 (1,678)	同	同 今村彦兵衛	この頃稲取で白浜から天草が転植された
天和	三 (1,683)	同	同 服部久右門	
貞享	元 (1,684)	同 竹内三郎兵衛	同	

年号	年 (西暦)	管 理 者		おもなできごと
		天皇・代官等	奉行等	
貞享	四 (1,687)	三島代官 五味小左門	下田奉行 服部久右門	
元祿	三 (1,690)	〃	〃 高橋弥一郎	
同	八 (1,695)	〃 設築喜兵衛	同	
同	九 (1,696)	同	〃 山口勘兵衛 蔭山勘解由	下田奉行二人制となる 元祿十一年蔭山勘解由退任
同	一四 (1,701)	〃 小長谷勘左門	〃 山口勘兵衛	
同	一七 (1,704)	同	同	稲取字向の如意山成就寺(日蓮宗)僧日暹により創立される
宝永	三 (1,706)	同	〃 岡田佐太郎	
同	五 (1,708)	〃 小林又右門	〃 酒井与八郎	
正徳	元 (1,711)	同	〃 深津八郎右門	
同	三 (1,713)	同	〃 北条新右門	
同	五 (1,715)	〃 河原清兵衛	〃 板橋五太夫	
正徳 (享保)	六 (元) (1,716)	同	同	稲取字洞ノ川の三島神社(大山祇命、事代主命)の棟札あり 稲取字飯盛山 山神社(大山祇命)の棟札あり
享保	五 (1,720)	同	〃 堀隠岐守	この年より天保一三年(1842)まで下田奉行を廃止する
同	一一 (1,726)	〃 山田治右門	同	
同	一四 (1,729)	〃 斉藤嘉六郎		
寛延	元 (1,748)	〃 大屋奎之助		
同	二 (1,749)	〃 山本平八郎		
宝暦	八 (1,758)	〃 伊奈半左門		
同	九 (1,759)	蕪山代官 江川英世		

年号	年 (西暦)	管 理 者		おもなできごと
		天皇・代官等	奉行等	
宝暦	十 (1,760)	葦山代官 江川英世		安良里村(現賀茂村)に若者規約が設けられる (消防・水防・夜警・祭典等を任務とする)
明和	初年 (1,764~)	同		稲取に於てサンマ漁を房州人又四郎の指導を受ける。 以来発展
天明	四 (1,784)	同		稲取字八幡小路の八幡神社(穂都佐和気命)再建 される 正徳2年(1712)社の焼失により不明なるも徳治2 年(1307)代官加藤勝世が社殿を造営されたといわ れる
寛政	三 (1,791)	〃 江川英毅		この頃稲取では正月11日に寺院の本堂において幕 府の定めた御条目を確認し、これを実行する行事 が行なわれていた
同	十一 (1,799)	同		稲取字小田代の愛宕神社(火産霊神)再建される
天保	六 (1,835)	〃 江川英竜		
同	十 (1,839)	同		下田町に神宮碓水筑前によって寺小屋が開かれた
同	十三 (1,842)	同	下田奉行 小笠原加賀守	下田奉行復置される 田村又吉氏出生
同	十四 (1,843)	同	〃 土岐丹波守	
弘安	元 (1,844)	同		下田奉行廃止される
安政	元 (1,854)	同	下田奉行 伊沢美作守 都筑駿河守	下田奉行復置されて2人制となる
同	二 (1,855)	葦山代官 江川英敏	〃 岡田備中守 井上信濃守	
同	四 (1,857)	同	〃 井上信濃守 中村出羽守	下田奉行万延元年(1860)をもって終る 葦山に反射炉完成する
文久	二 (1,862)	〃 江川英武		葦山代官は慶応3年(1867)をもって終る この頃稲取港には60余隻の鮪漁船があった

年号	年 (西暦)	管 理 者		おもなできごと
		天皇・代官等	奉行等	
慶応	三 (1,867)	葦山代官 江川英武		この当時の領主は次のようであった。大川村=水 野候(沼津) 奈良本村=水野候(沼津) 片瀬村=幕領 白田村=大久保候(小田原) 稲取村=水野候(沼津) 白田村における天城山ワサビ沢拝借料はこの年よ り明治10年9月まで10ヶ年、1ヶ年につき六五銭 であると定められた。その反別6反8畝18歩
明治	元 (1,868)	葦山県知事 江川英武		伊豆の幕領はすべて県地と定められ、葦山県がお かれ江川英武が県知事となる(6月)
同	二 (1,869)			神子元燈台建造のため稲取村より火山灰百俵を夷 子崎へ陸上げする
同	四 (1,871)			郵便仕法を頒布、東海道三島駅に郵便取扱所を開 設(1月) 片瀬村における天城山ワサビ沢拝借料、この年8 月より明治9年7月の5ヶ年間年17銭と定められ た。その反別3反4畝10歩 葦山県を廃し伊豆国を足柄県に併合する
同	五 (1,872)			稲取村における天草採取権の下附を受ける 伊豆を22区にわけ区毎に戸長・副戸長を置き、庄 屋・名主・年寄等を改称(2月) 現行戸籍制度の開祖ともいわれる戸籍制度が発せ られた。これを壬申戸籍と言う 学制頒布。全国を8大学区、1大学区を3中学区 1中学区を210小学区とした(8月) 銭湯における男女混浴禁止の注意書が下附された (11月) 地方を大・小区にわけ賀茂・那賀両郡は第五大区 となり11小区を置く。管内は18町143ヶ村となる (11月) 東海道三島駅より下田町までの郵便開始毎月6回 3、8の日にこれを行うこととし、下田町に郵便 取扱所を置く 12月3日をもって明治6年1月1日とし、大陰曆 を太陽曆に改正する
同	六 (1,873)			徴兵令が發布され一般男子20才以上は原則として 兵役に服することが義務づけられる(1月) 稲取村立小学校遷喬舎を設立、本校を善応院・吉 祥寺・栄昌院を分教室とする(6月)

年号	年 (西暦)	管 理 者		おもなできごと
		天皇・代官等	奉行等	
				下田町に警察機構として検職臨時出張所が設置され、羅卒を置く(6月) 地租改正により土地の所有権を確認する地券が発行された(7月)
明治	六 (1,873)			城東村の小学校は足柄県賀茂郡公立小学校第2大学区第30番中学区第107番小学八幡町学校第4(大川)第5(奈良本)第6(片瀬)第7(白田)の4分校となす(8月)
同	七 (1,874)			下田町検職臨時出張所(警察)を羅卒屯所と改称各地に分屯所をおく(6月) 市街、往還において裸体、肌ぬぎを禁止する(7月) 駅通寮より伊豆国郵便往復方法書が示達される(12月) 「葦山稲取間ノ儀ハ、3・6・9ノ日午前5時葦山ノ脚夫ヲ宇佐美和田又稲取ノ脚夫ハ大川八幡野ノ郵便発着ヲ心得両地ヨリ発中央適宜ノ地ニ於テ郵便物取替可致右各地於テハ両地往復ノ脚夫エ郵便物受渡可致事」 郵便脚夫賃1里に付き往4銭復3銭と定められる奈良本村における天城山ワサビ沢押借料はこの年より明治11年までの5ケ年間1ケ年に対し30銭5厘と定められる。反別5畝歩 公選による正副戸長が置かれた
同	八 (1,875)			郵便取扱所を5等郵便局と改称。大川村、木村格次、稲取村、富岡幸太郎(1月) 伊豆国稲取郵便局へ時計壺ケ、500目懸秤壺基下げ渡される(10月) 大川村字箒木外1ヶ所(150町歩)山税55銭2厘、奈良本村字抹場山(170町歩)山税19銭6厘と定められる
同	九 (1,876)			足柄県が廃止され、伊豆国は静岡県に属し、賀茂那賀郡は第9大区となる(4月) 城東村の分校が独立し、第4=大川舎、第5=奈良本舎、第6=片瀬舎、第7=白田学校と改める
同	一〇 (1,877)			私立豆陽学校(現在の下田北高)依田佐二平により創設される(12年8月県より公認認可) 下田警察署稲取分署設置される(2月) この頃大川村37番地木村格次郎、稲取村169番地長田新太郎が郵便局を開局していた

年号	年 (西暦)	管 理 者		おもなできごと
		天皇・代官等	奉行等	
明治	一一 (1,878)			八丈島外6島の伊豆諸島が東京府の管轄となる(1月) 不熟の青密柑の売買が差止められた(10月)
同	一二 (1,879)			大・小区制を廃し郡制をたて賀茂那賀二郡を管轄する賀茂郡那賀郡役所を下田町に設置(3月) この頃は1町136ヶ村1島であった 第1回の静岡県会議員選挙が行なわれた 地方税徴収規則制定により漁業税が賦課された(7月) 1ヶ年につき、大川村18円 奈良本村29円 片瀬村21円 白田村 19円 稲取村194円 なお採藻税として稲取村海女1人につき年70銭をもって賦課される この頃の職工の税金は1人年30銭であった
同	一四 (1,881)			稲取村立小学校遷喬舎に成就寺・済広寺・正定寺の3分教場を増設する この年採藻税の改正により、稲取村の採藻税は1村単位として年125円となる
同	一六 (1,883)			明治8年6月地租改正土地丈量法人民心得書布達により稲取村丈量絵図面(現在の公図)が完成した。稲取村戸長黒田重蔵、白田村戸長高橋増右エ門、見高村戸長伊沢民次郎連署
同	一七 (1,884)			稲取村に戸長役場が設置される
同	一八 (1,885)			稲取村入谷の湯田の湯が発見される(5月)
同	一九 (1,886)			学区変更により城東村の各学校は稲取小学校の分校となる(7月)
同	二一 (1,888)			奈良本村・片瀬村との山地境界紛争おこり、4ヶ村戸長田村又吉仲裁をなす(3月)
同	二二 (1,889)			町村制施行(3月)賀茂那賀両郡併せ1町30ヶ村となる 大川村・奈良本村・片瀬村・白田村4ヶ村より、各村共有財産を新村における各区の区有財産とすることを願出、知事の認可を得る(3月)

稲 取 町			
年号	年	町 村 長	おもなできごと
明	22	田 村 又 吉	校舎建築費として年300円の積立を決議 釜屋船揚場築造着手、24年7月竣工
	23		小学校令改正により小学校は市町村の経営下におかれる 油久保、磯脇、上野、赤坂に防風林兼魚付林として松80万本 を植樹、24年5月終了
	24		木管水道敷設
	25	小 林 九 平 (3月)	稲取小学校現所在地に新築着手 (明治26年11月焼失 同年12月再建着手 明治27年11月現第 1校舎落成＝各分教室廃止) 旧戸長役場建物瓦葺平家建1棟を西山院長居宅として無償提 供 稲取村立病院設置(西山病院→日赤→廃止) 役場庁舎(旧石造建物)建設着工(明治36年3月落成)
	27		静岡県令にもとづき公設消防組設置
	28	齊 藤 保 平 (10月)	
治	29		字チウチンに小学校基本財産として植樹をなす(明治41年終 了)  賀茂那賀郡が廃止され、新たな賀茂郡を設け対島・上大見・ 宇久須村安良里が安良里村となる(4月) 浜崎村白浜が
	30	稲 葉 伝 平 (7月)	
	31		
	32	齊 藤 保 平 (4月)	

城 東 村		
年	村 長	おもなできごと
22	木 村 福次郎	城東村に巡査駐在所設置 城東村4分校を合併し、城東尋常小学校とし、大川・白田に 分教室を設ける 城東村役場を城東尋常小学校々地内に設置する 白田川架橋完成
23		同 左 賀茂那賀郡長、内務大臣の認可を得て城東村区会条例を制定 し、旧村固有の財産管理権を各区に附与す(8月＝大正14年 12月廃止)
24	太 田 善 吉 (3月)	
27		大川分教室を廃して北城東尋常小学校とし、城東尋常小学校 を南城東尋常小学校と改称する
28	木 村 義太郎 (4月)	
29	川 口 久 (5月)	
小室・伊東・宇佐美・網代・多賀の7ヶ村と熱海町は田方郡に編入される(3月) 白浜村となる(8月)		
30	太 田 善 吉 (4月)	
31	関 野 啓 助 (3月)	
32		

稲 取 町			
年号	年	町 村 長	おもなできごと
明	33	齊 藤 鶴太郎 (6月)	
	34		松崎村が松崎町となり賀茂郡は2町21ヶ村となる
	35		稲取郵便局において電信事務開始 (明治43年1月通話事務 45年3月電話交換事務開始) 東波止場築造 10月竣工 飛魚漁船遭難 救助に向った船も共に遭難する(4月)
	36		天草採取権を村における専用漁業権として農商務大臣より免許を受ける
	37	山 田 寛 (6月)	田村又吉氏藍綬褒章を授けられる(7月)
	38		字鶴沢に日露戦役記念として杉・檜を植樹(明治39年5月終了)
	39	富 岡 幾太郎 (7月)	
	40	山 田 富 吉 (5月)	現静岡銀役稲取支店の前身稲生沢銀行稲取支店開店(大正12年12月下田銀行稲取支店 昭和7年3月伊豆銀行稲取支店同18年静岡銀行稲取支店となる)(1月) 赤坂・油久保に小学校基本財産として植樹(4月終了)
	41		
	42	木 村 文治郎 (9月)	私設灯台を設置 林の沢水源、鉄管水道布設着工(4月) 45年完成
43		糞屋の湯試堀するも失敗に終る 西町立野より出火し285戸を焼失(2月) これにより稲取村家屋改良奨励規定が制定され、瓦・トタン屋根を奨励する	
44		現在の稲取漁協が共同販売所として設置された(10月)	

城 東 村		
年	村 長	おもなできごと
33	嶋 田 金太郎 (4月)	
34	土 屋 友 吉 (5月)	
36		
37	横 山 角太郎 (5月)	
40		
41	梅 原 五 郎 (5月)	南城東尋常小学校(現熱川小学校)現在地に移転(現熱川幼稚園々舎) 白田漁協創立(2月)
44		奈良本郵便局に於て電信事務開始(3月)(昭和5年通話事務開始 昭和8年電話交換事務開始)



稲 取 町			
年号	年	町 村 長	おもなできごと
昭	2	桑 原 新太郎 (4月)	
	3	鈴 木 松太郎 (3月)	
	5		黒根水源拡張工事竣工 (3月)
	7	前 田 穂太郎 (12月)	下田～奈良本間道路開通により、下田自動車(東海自動車の前身)が下田・奈良本間直通バス運転開始 稲取及び奈良本に下田自動車の出札所が開設される
	8		
	9	黒 田 喜兵衛 (2月)	
	10	内 山 仙太郎 (6月)	稲取青年学校開設 (7月)
	11		町立稲取実業学校設置認可 乙種実業学校となる
	12	鈴 木 吉次郎 (11月)	
	12	小 林 勇次郎 (11月)	
和	13		東海自動車下田営業所稲取出張所設置 (12月) (昭和16年6月営業所に昇格)
	15		
	16		東海バス戦時ガソリン統制により木炭車に改造 国民学校令施行
	17	山 田 五 郎 (3月)	町立稲取実業学校、甲種実業学校となる (4月)
	18		

城 東 村		
年	村 長	おもなできごと
2	梅 原 鼎 助 (9月)	
7		
8	金 指 権次郎 (1月)	
15		東海自動車伊東営業所奈良本出張所設置 (11月)
		警防団設置 皇紀2,600年記念植樹を字長坂に実施 3町8反歩
16	梅 原 鼎 助 (8月)	国民学校令施行 白田川発電所伊豆合同電気KKに属す (5月)
17	太 田 善 吉 (6月)	白田川発電所電気統制令により関東配電KKに属す
18	木 田 仁三郎 (3月)	白田横山民蔵村有地字軽石ケ平より軽石の採取をなす

稲 取 町					
年号	年	町 村 長	おもなできごと		
昭	19	黒 田 喜兵衛 (3月)	稲取共同販売所が稲取町漁業会となる(4月)		
	20		大東亜戦争米機来襲により 死亡49 負傷38 住居の被害189戸(8月)		
	22	外 岡 善 六 (4月)	町立稲取実業学校県営移管により県立稲取実業学校となる(4月) 学制改革により国民学校を小学校と改称、中学校設置、分散授業を行う		
	23		自治体警察として稲取町警察署設置(2月) 学制改革により実業学校は県立稲取高等学校と改称(4月)し、定時制課程設置 (9月=昭和38年3月廃止)		
	24		旧稲取中学校木造2階建校舎完成(3月=現稲取小下校舎) 稲取町漁業会が稲取町漁業協同組合となる(9月)		
	25		中部相互銀行の前身西遠無尽KK 稲取出張所が稲取支店に昇格(昭和27年中部相互銀行と商号変更)		
	26		自治体警察稲取町警察署廃止 東賀茂地区稲取警部派出所設置(10月)		
	27		稲取町上水道(昭和4年3月厚生省認可)黒根線拡張工事竣工(12月)		
	28		上水道入谷線第2期拡張工事完成(12月)		
	29		1号小丸山温泉湧出成功		
	和		30	鈴 木 芳太郎 (5月)	2号小丸山温泉湧出成功(3月) 稲取中学校々舎(鉄筋3階建)落成(9月)
			31		警察の呼称が下田警察署稲取警部補派出所と改称(7月)
		32	3号小丸山温泉湧出成功(2月) 日曜学校・幼児学園を経て、町立稲取幼稚園が開設される(7月) 稲取町有地城東村白田字日蔭久保に杉・檜51,000本植樹		

城 東 村		
年	村 長	おもなできごと
19	金 指 権次郎 (1月)	城東村漁業会発足(9月)
20	前 田 惣太郎 (5月)	東海自動車熱川出張所内に熱川温泉駅が開設される
22	井 原 吾 一 (4月)	学制改革により城東中学校創設 小学校々舎一部を転用す
		城東小学校白田分校を字竹の下に移転(現双葉幼稚園々舎) 静岡県柑橘試験場伊豆分場を奈良本に設置(4月=昭和40年閉鎖移転) 城東中学校第2号校舎完成(昭和38年移転に伴いとりこわし)
25		北川漁業協同組合創立(10月) 白田漁業会が白田漁業協同組合となる
		千葉大学園芸部熱川暖地農場が設置される(10月)
26	野 沢 安太郎 (4月)	白田川発電所、電力再編成令により東京電力KKに属す(5月)
		白田浜上水道新設決議(7月)
29		城東上水道布設工事決議(3月)
30	鈴 木 恒三郎 (5月)	城東村巡査部長派出所設置 大川小学校校舎完成
		城東村内の祭典を10月20日を中心とした前後3日間に統一して行うことを申し合せる
32		

稲 取 町			
年号	年	町 村 長	おもなできごと
昭和	33		上水道磯脇水源拡張工事竣工（11月）

城 東 村		
年	村 長	おもなできごと
33		狩野川台風により災害救助法適用を受ける（9月） 東海自動車片瀬温泉駅開設（9月）

## 年 表 (合併後の町のできごと)

年	おもなできごと・事業
昭和34年	3月●稲取町・城東村合同隔離病舎が合の沢に完成 4月●国民年金法制定される 5月●稲取町と城東村が合併して東伊豆町発足。田村源一郎氏初代町長に就任 ●新町議会議員選挙執行、旧町村を単位として選挙区を設定、一選挙区12名計24名の町議就任 ●昭和33年狩野川台風による災害復旧工事に全力を挙げる。完成8件 ●磯脇農道、稲取入谷林道改修工事竣工
昭和35年	1月●第4分団消防自動車購入 4月●東伊豆消防団条例設定 12月●片瀬熱川線、北川線、大畑長坂線、熱川小橋線、材木田大畑線等舗装工事完成 ●狩野川台風により被災せる農業用施設・農道災害復旧工事竣工23ヶ所
昭和36年	4月●東伊豆町商工会設立 ●町営住宅完成、第1種住宅(奈良本)10戸 第2種住宅(稲取)5戸10世帯 8月●東海バス稲取営業所管内に稲取温泉駅設置 9月●町立大川幼稚園を大川小学校内に、熱川幼稚園を奈良本公民館内に設置 12月●伊豆急行開通。大川、熱川、片瀬白田、稲取の4駅設置 ●熱川温泉プール新設。沼津川唐沢線、後小路線、船川線等道路改修工事完成(36年度中)
昭和37年	●大川簡易水道認可 3月●第7分団消防ポンプ自動車購入 5月●田村源一郎氏病気のため町長退職。鈴木慎氏、無投票により第2代町長に就任 8月●東伊豆有料道路熱川区間開通。熱川と稲取に臨海プールできる 7月●伊豆急行KKとトレーニングセンター用地として、町有地賃貸借契約締結 ●下田信用金庫熱川支店開店 ●熱川温泉臨海プール、稲取温泉臨海プール新設(37年度中) ●33年災害復旧(狩野川台風による)工期延20件施工完了
昭和38年	3月●熱川中学校建設工事議決 5月●同契約締結 ●第2回町議会議員選挙執行。全町一選挙区として定員20名とする 9月●熱川小学校白田分校廃校により校舎を幼稚園々舎に転用し、町立双葉幼稚園設置 12月●東伊豆町上水道拡張工事厚生省認可 ●第3次稲取漁港修築整備事業着工

年	おもなできごと・事業
昭和39年	4月●稲取小学校に特殊学級開設 ●東伊豆町商工会に経営指導員増員設置 7月●稲取ゴルフ場開園 10月●大川簡易水道全面送水 11月●伊豆急北川駅新設 ●熱川中学校々舎完成 ●第1、第6、第8分団消防ポンプ自動車購入 ●大川臨港線、片瀬天城線、白田天城線、片瀬林道大月線、稲取観光遊歩道改築並びに舗装工事等完了(39年度中) ●清掃車(ロードバッカー)購入(39年度中) ●農業構造改善事業地域の指定を受ける
昭和40年	1月●東伊豆町、河津町管内6漁協合併、新たに稲取漁業協同組合設置 3月●済広寺のカヤ県指定文化財となる 4月●下田電報電話局稲取駐在を稲取電話交換局と改称し、自動改式可搬型設置 ●稲取どんつくまつりはじまる 5月●県立稲取高等学校全面移転につき県議会可決 7月●静岡県柑橘試験場伊豆分場有料道路開通により現在地に移転完了 9月●東伊豆町、河津町の農協合併。新たに伊豆東農業協同組合設置 10月●第10回国勢調査(人口15,797人 世帯3,669) 11月●第4・第5分団消防ポンプ車購入 12月●片瀬海浜プール新設工事完成 ●奈良本本郷線、稲取入谷天城線、稲取停車場線等舗装工事完成
昭和41年	1月●熱川電報電話局開局、全国自動即時通話実施 ●白田浄水場着工 3月●東伊豆町上水道拡張工事着工 5月●鈴木慎氏町長任期満了により退職 ●木村武志氏選挙により東伊豆町長に当選、第3代町長として就任 8月●東賀地区(東伊豆町・河津町)衛生プラント組合によるし尿処理場操業開始 10月●第3分団消防自動車ポンプ購入 ●昭和41年度中の主な事業 稲取有料道路取合道補修工事 稲取停車場線・熱川農園線・大川北川線 熱川小橋線・稲取観光遊歩道等舗装工事 稲取海岸線延長工事 農業構造改善事業による伊豆東農業協同組合冷房貯蔵庫新設 農業構造改善事業による寺の上農道新設工事着工(2ヶ年継続事業) 稲取中学校登校路(陸橋)新設工事
昭和42年	2月●稲取中学校、全国美術展教育部門で高松宮賞を受賞 4月●東伊豆町管内警察署が稲取(又は熱川)幹部警察官派出所と改称 ●東海バス熱川出張所は稲取営業所に管轄替となり熱川温泉駅・片瀬温泉駅を廃止、熱川出張所は現在地(バナナ園横)に新築移転

年	おもなできごと・事業
	<p>4月●東伊豆有料道路稲取区間開通</p> <p>5月●県立稲取高等学校新校舎落成 ●町議会議員選挙執行により新議員誕生</p> <p>8月●熱川温泉大文字焼はじめる ●昭和42年度中の主な事業 農業構造改善事業による伊豆東農業協同組合第2共撰所設置工事(2ヶ年継続事業) 大川北川線駐車場・熱川片瀬線駐車場新設 北川消防貯水槽新設 稲取観光道路新設 稲取藤三弘線延長新設 白田天城線・奈良本天城線・熱川農園線・北川臨港線等舗装工事</p>
昭和43年	<p>3月●稲取中学校体育館落成 ●東伊豆町上水道白田川浄水場完成</p> <p>4月●熱川地区学校給食共同調理場開設、大川小学校、熱川小・中学校完全給食実施</p> <p>6月●東伊豆町奈良本字ヌタ1,537の3外7筆、面積73.5ヘクタールの町有地に対し、60年間の県公造林契約を締結する</p> <p>8月●上水道拡張第1次工事竣工により稲取(白田浄水場より稲取地区へ通水)地区全面通水開始</p> <p>10月●第2分団消防ポンプ自動車購入 ●じん芥焼却場建設工事着工 ●稲取漁港第3次修築整備事業完了、引続き第4次整備事業に入る</p> <p>12月●稲取電報電話局開局 ●昭和43年度中の主な事業 稲取入谷天城線・大畑長坂線・片瀬天城線舗装工事 大川停車場線・稲取天神原線新設工事 大川、片瀬防火用貯水槽新設工事 熱川海岸防潮堤建設工事着工(新規) 農業構造改善事業による奈良本寺の上地区共同防除施設事業</p>
昭和44年	<p>5月●東伊豆町合併10周年記念及び明治百年記念植樹 ●じん芥焼却場完成</p> <p>8月●東伊豆町章制定</p> <p>10月●稲取幼稚園、稲取小学校々地内に独立、新築落成 ●東伊豆町合併10周年記念式挙行 ●集中豪雨により片瀬南海ホテル裏山地すべり発生死者1名 ●稲取中学校体育館新築落成</p> <p>11月●上水道拡張第2期工事として熱川地区送水工事着工 ●熱川温泉で火災発生、死者1名</p> <p>12月●稲取小学校危険校舎改築 ●稲取地区学校給食開始 ●昭和44年度中の主な事業 稲取天神原線道路延長新設 入谷天城線道路補修 熱川停車場線延長新設 稲取高校道路舗装工事等 熱川海岸防潮堤建設継続工事 稲取海岸防潮堤新設工事(新規)</p>

年	おもなできごと・事業
昭和45年	<p>1月●伊豆急ゴルフ場より出火、官民有林原野、合計21,184アール焼失</p> <p>4月●稲取温泉旅館共同組合事務所落成式</p> <p>5月●木村武志氏任期満了により選挙の結果再任</p> <p>10月●東伊豆町上水道拡張工事完成(白田浄水場より熱川地区へ通水) ●第11回国勢調査(人口16,220人 世帯4,348)</p> <p>11月●稲取小学校新校舎完成</p> <p>12月●白田公民館落成 ●稲取漁港離岸堤新設工事着工(第4次整備計画による)</p>
昭和46年	<p>2月●熱川バナナワニ園分園落成</p> <p>6月●熱川郵便局新局舎着工 ●熱川幼稚園新築工事着工</p> <p>10月●熱川幼稚園完成</p> <p>12月●熱川郵便局新局舎落成</p>
昭和47年	<p>3月●稲取岬燈台完成</p> <p>7月●熱川小学校プール完成 ●稲取小学校々庭一般開放</p> <p>8月●稲取町営住宅建設工事着工</p> <p>10月●稲取東海岸埋立および道路新設工事着工</p>
昭和48年	<p>2月●広報無線設置</p> <p>3月●稲取町営住宅完成 ●稲取東海岸埋立道路完成</p> <p>9月●東海汽船、稲取～大島定期航路開設 ●稲取小学校プール完成</p> <p>10月●総合グラウンド工事着工</p> <p>11月●熱川小学校老朽校舎解体 ●熱川小学校建築工事着工</p>

年	おもなできごと・事業
昭和49年	5月●伊豆半島沖地震発生（M 6.8 震度5） ●木村武志氏、任期満了により退職 ●竹内國二氏、選挙により第5代町長に就任 10月●第1回東伊豆町老人スポーツ大会開催 ●町営総合グラウンド完成
昭和50年	2月●機構改革により、保健課、清掃課を新設 3月●じん芥処理場完成 ●熱川小学校新校舎完成 4月●町議会議員選挙 10月●稲取小学校体育館建設工事着工 ●第12回国勢調査（人口17,324人 世帯 5,000） 12月●北川漁港小規模局部改良工事着工
昭和51年	2月●北川漁港小規模局部改良工事完成 5月●稲取小学校体育館完成 6月●奈良本町営住宅完成 7月●集中豪雨災害（稲取～白田間道路寸断） 10月●熱川小学校体育館建設工事着工
昭和52年	3月●熱川小学校体育館完成 4月●東伊豆町立双葉幼稚園舎増築工事着工 5月●東伊豆町立双葉幼稚園舎増築工事完成 ●第9分団消防ポンプ自動車購入 ●第6分団可搬ポンプ積載車購入 6月●天皇・皇后両陛下熱川バナナワニ園御来園 7月●片瀬土地区画整理事業完成 10月●伊豆バイオパーク開園 11月●第1回町民文化祭開催 12月●東伊豆町自然公園遊歩道新設工事着工

年	おもなできごと・事業
昭和53年	1月●伊豆大島近海地震発生（M7を記録し、町内では9人の犠牲者を出す。家屋、交通などに大きな被害をもたらした） 3月●総合グラウンド完成 自然公園遊歩道完成 5月●竹内國二氏、町長任期満了により無投票により第6代町長に就任 ●第3分団消防ポンプ自動車購入 10月●第1回町民スポーツ祭を開催
昭和54年	4月●大川小学校新校舎完成 10月白田地区都市計画事業着工
昭和55年	6月●稲取幼稚園新園舎完成 10月●第13回国勢調査（人口17,030人 世帯 5,284） 12月●清掃センター完成
昭和56年	9月●東伊豆町総合開発計画「基本構想」議会可決

年	おもなできごと・事業
昭和57年	2月●防災行政無線完成 3月●消防団、消防庁長官表彰旗受賞 ●国道135号線、稲取白田バイパス開通 4月●東伊豆有料道路無料化 5月●竹内國二氏、町長任期満了により退職 ●山田大八郎氏、選挙により第7代町長に就任 11月●第1回町政懇談会を開催（9会場に500人出席）
昭和58年	3月●消防署庁舎完成 ●熱川青少年健全育成会ができる 4月●東伊豆町消防署発足 ●新農業構造改善事業着工 ●東伊豆町小規模授産所（大川作業所）を開所
昭和59年	1月●東伊豆町庁舎落成。町の木と花制定 ●町民憲章制定 7月●財務会計電算化稼働 10月●稲取地区青少年健全育成会連絡協議会発足 11月●とうきゅうカップ報知東伊豆クロスカントリー大会

年	おもなできごと・事業
昭和60年	1月●田町公民館竣工式 2月●東伊豆町商工会館落成。お塚（稲取西町）コミュニティ広場完成 ●東伊豆クロスカントリー大会 6月●民々交流の町民号で172人が岡谷市を訪問 10月●第14回国勢調査（人口17,033人 世帯 5,585） 11月●「郷土がるた」発行。岡谷市市民号が来町 12月●第1回青少年の主張発表会
昭和61年	2月●熱川温泉で火災発生（24人の犠牲者をだす） 3月●東伊豆町勤労者体育センター落成 4月●国民年金の一部改正 5月●山田大八郎氏、町長任期満了。選挙により第8代町長に就任 11月●伊豆大島、三原山が大噴火。島民や観光客が東伊豆町に避難
昭和62年	3月●奈良本多目的研修施設完成 ●東伊豆町消防団、日本消防協会功績賞を受賞 5月●町議会議員選挙執行により新議員誕生 6月●稲取海浜プール建設工事完成 ●町営熱川スポーツビレッジテニスコート完成 8月●町誌編さん委員会、総合会館建設調査審議会が発足
昭和63年	5月●東河環境センター完成竣工式 9月●台風18号により大きな被害をうける ●昭和47年からの大川農地保全林事業完成
昭和64年 平成元年	1月●天皇陛下崩御 ●元号が「昭和」から「平成」になる 3月●東伊豆町合併30周年記念「町誌」発行 5月●東伊豆町合併30周年式典挙行政

## あとがき

東伊豆町合併30周年に当たり、その記念事業の一つとして「東伊豆町誌」の発刊が町で企画されました。

わたくしたちは図からずもその編さんという大役を委嘱されましたので、去る昭和62年8月31日に「町誌編さん委員会」を結成しました。以後たびたび会合を持ち、東伊豆町にふさわしい町誌はどう編さんしていったらよいかなどを検討討議の結果

「海と山と温泉に恵まれた、個性豊かな郷土づくりをしてきた東伊豆町」ということで合併後30年の歩みをたどってみよう……という事に基本的な方針が決まり、それらを東伊豆町の概要、合併前夜、東伊豆町の成立、激動の10年、明日への躍進、文化、町の発展につくした人々（この中に行政、産業、土木、観光経済教育、交通を含む）の7章にまとめることにしました。

それにはまず資料の調査と蒐集という大きな仕事を乗り越さなくてはなりません。調査と蒐集に追いまくられつつ夢の間に1ヶ年が過ぎてしまいました。

まだ十分な準備が整ったという自信もないまま、決め合った分担について記述や写真撮影の仕事を進めた結果、やっと一通りの脱稿という所までにこぎつけ、

あと訂正、校正を重ねつつ発刊することになりました。

この間、町の内外から激励や指導のお言葉を下さいました皆様方、又快く資料の提供にご協力下さいました皆様方、資料蒐集に日夜ほんそうく下さいました、調査専門委員の皆様方に厚く御礼を申し上げます。

わたくしたちの力が足りないことと、あまりにも短期間作成したため誤記や記述の不備な箇所や、記述もれの分野がありましたなら、お許し願いたいと思います。なおこれらの点につきましては、後日又再刊の機がありました時御訂正を仰ぎ、皆様と共に、さらにより良き町誌が生まれる日のあることを願っております。

編さん委員一同

## 参考資料

この町誌をへんさんするに当り、下記の資料を参考にさせていただきましたことを申し添えます。

- 町のあゆみ（10周年を記念して）
- 昭和56年基本構想固定資産外要請書と按分
- 統計資料「ひがしいず」昭和62年度版
- 年度別気温調べ（柑橘試験所）
- 国勢調査報告書
- 「ふるさとの自然（伊豆編）」（静岡県自然保護協会編）
- 議会事務局資料
- 選挙管理委員会資料
- 下田財務調査事務所調査書
- 土地分類基本調査、伊東・稲取（静岡県）
- 賀茂郡稲取町及び城東村を廃し、その区域をもって被害静町を置くことについての申請書
- 広報「ひがしいず」
- 東伊豆町総合開発計画（基本構想・基本計画）（東伊豆町）
- 東伊豆町一般会計予算書
- 町制施行20周年記念要覧（東伊豆町）
- 町制施行25周年記念要覧（東伊豆町）
- 狩野川台風災害誌（静岡県）
- 狩野川台風災害警備誌
- 1978年伊豆大島近海の地震・災害誌（静岡県）
- 台風22号災害概況（下田林業事務所）
- 台風第22号災害概況と応急対策（静岡県災害応急対策本部）
- 伊豆稲取生活環境保全林整備事業（ふれあいの森）に関する附帯施設計画
- 東海自動車株式会社資料編
- 伊豆とともに生きる（伊豆急行株式会社）
- 伊豆下田電気鉄道の概要（伊豆下田電気鉄道株式会社）
- 東海汽船資料
- 東伊豆道路（日本道路公団）
- 片瀬土地区画整理組合、完工誌
- 白田土地価格整理組合誌
- 東伊豆町内小中学校沿革史
- 東伊豆の教育（東伊豆町教育委員会）
- 伊豆新聞
- 稲取漁港修築史（静岡県）
- 東伊豆町ごみ焼却場（東伊豆町）
- 清掃センター（東伊豆町）
- 東伊豆町水道事業第3次拡張工事施設の概要（東伊豆町）
- 北川温泉開発小史（北川温泉旅館組合）
- 観光の実態と志向（日本観光協会）
- 郷土がるた（東伊豆町文化協会）
- 消防のあゆみ1号～17号
- 消防年報
- 消防年表

- 東伊豆町常備消防庁舎建設事業概要
- 「往環」(東伊豆町老人クラブ連合会)
- 南国伊豆の昔話
- 片瀬みどころあれこれ(東伊豆町教育委員会)
- いたど(鈴木実)
- ひがしいずまち文化協会誌(東伊豆町文化協会)
- 東伊豆町の石造塔(東伊豆町教育委員会)
- わがふるさと東伊豆町(東伊豆町教育委員会)
- 東伊豆町の文化財(東伊豆町教育委員会)
- 東伊豆町の神社・仏閣(東伊豆町教育委員会)
- 稲取小学校「百年史遷喬」
- その多各種資料

藤辺 正義	金指 統子
前田 博子	中村 志郎
岡田善十郎	福山 靖
上嶋弥五郎	村串 泰司
梅原 貞夫	田村 智美
稲葉 昭元	鳥澤 勝
井原征三郎	楠山 哲男
土屋 源昭	

#### 東伊豆町誌編さん委員

委員長 太田 禾一  
 副委員長 黒田多兵衛  
 委員 松井達之助  
 同 山口 博  
 同 白井 順一  
 同 山本 章  
 同 上嶋 智幸  
 同 鳥澤 勇  
 同 梅原 好代  
 町誌編さん推進員 山田 昭治

#### 東伊豆町誌編さん専門調査員

鈴木 優 内山 慎一

#### 東伊豆町誌

平成元年 3月31日 発行

編纂 東伊豆町誌編纂委員会  
 発行 静岡県賀茂郡 東伊豆町

印刷・製本  
 伊豆新聞社／印刷企画局  
 静岡県伊東市銀座元町 3-5  
 TEL 0557-36-1234(代)

